

# 個別避難計画作成モデル事業

## ～市町村と連携した難病児者の計画作成支援～



大阪府	政策企画部	危機管理室	防災企画課	地域支援グループ
大阪府	健康医療部	保健医療室	地域保健課	疾病対策・援護グループ
大阪府	四條畷保健所	地域保健課	母子・難病・地域ケアチーム	

# 1 大阪府四條畷保健所管内の概況(令和5年12月現在)

- (1) 人口
- |      |         |
|------|---------|
| 四條畷市 | 約5万4千人  |
| 大東市  | 約11万6千人 |
| 交野市  | 約7万7千人  |
- (2) 指定難病受給者証所持者 約2300人
- (3) 小児慢性特定疾病受給者証所持者 約200人
- (4) 南海トラフ想定震度：予測震度5.5～6.0  
生駒断層想定震度：予測震度4.0～7.0

\* 四條畷保健所 母子難病地域ケアチーム 保健師6人



## 2 平時の難病児者への災害に備えた主な取り組み

- (1) 指定難病等の初回申請時に災害の備えのリーフレットを全患者へ配布
- (2) 災害時要援護者の把握・リストの作成

大阪府 難病患者・慢性疾患児のための災害対応マニュアルより

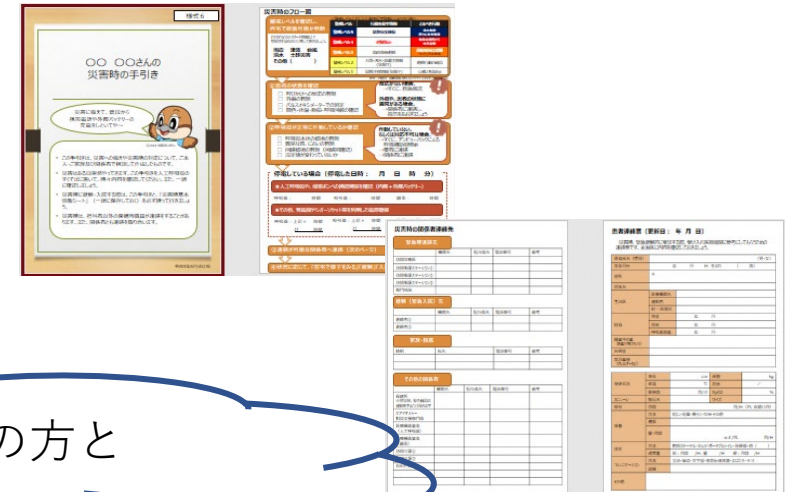
	要援護者基準	災害時の支援
Aランク	概ね1日中人工呼吸器を装着している患者(児)	安否確認 (24時間以内をめざす)
Bランク	気管切開で吸引している患者(児)	安否確認 (可及的速やかに対応)

- (3) ABランクの方へ「災害時の手引き」等の作成(年1回以上更新)

\* 準備物品・蓄電池・発電機の稼働時間確認等も実施

- (4) 管内の体制づくり

- ・ 管内10病院への働きかけ
- ・ 関係機関との災害時の連携についての情報共有



医療的ケア児者の災害対応について市担当者の方と具体的に意見交換や情報共有する機会が必要だな…

# 3 管内3市への計画作成支援につながった取り組み

令和2年度

- ①要援護者である難病児者等の情報共有の仕組みの構築を管内3市へ提案
- ②蓄電池・発電機助成制度の拡充について意見交換(管内2市は助成制度すでにあり)  
⇒令和3年度から残り管内1市も助成開始

根拠：事務連絡(平成31年4月)  
「難病患者等に係る避難支援等体制の整備について」  
(内閣府政策統括官付参事官厚生労働省健康局難病対策課)

令和3年度

- ①市の要支援者名簿と保健所の要援護者名簿突合の「実施要領」作成
- ②管内3市と名簿の共有開始
- ③管内3市の個別避難計画作成の進捗確認  
⇒管内1市へ個別避難計画の協働作成を打診⇒快諾

根拠：事務連絡(令和3年12月)  
「難病患者等に係る避難支援等体制の整備について」  
(内閣府政策統括官付参事官厚生労働省健康局難病対策課)

令和4年度

- ①管内3市と名簿の共有
- ②管内1市と保健所支援中の難病児者の個別避難計画を協働作成
- ②管内3市へ個別避難計画の進捗状況等について情報共有  
⇒管内2市へも保健所支援中の難病児者の個別避難計画の協働作成を打診⇒快諾

令和5年度

- ①管内3市と名簿の共有
- ②管内3市と難病児者4人(3世帯)の個別避難計画の作成支援を実施
- ③管内3市合同会議の開催
- ④事例集の作成

個別避難計画作成モデル事業(加速化促進事業)

## 4 当保健所の取り組みにおいて

### 【特色】

- 難病児者であり人工呼吸器等医療的ケア児者の計画を作成
- 保健師が平時の支援の延長として計画作成の下準備を行う
- シミュレーション等により実行性のある計画を目指す
- 管内3市(危機管理部局・福祉部局)と合同会議を実施
  - 計画作成を通して見えた課題についてアドバイザーより解決への助言をもらう
- ノウハウの蓄積を目指す

### 【管内3市との関係で大切にしたこと】

- 市の方針・ペースに従う
- 計画作成については「支援」ではなく「共に」に取り組む姿勢
- 管内3市の担当者が安心して医療的ケア児者の個別避難計画に取り組めるよう努める
- 計画作成がゴールではなく、計画作成を通して管内3市とともに災害体制の整備を目指す

## 5 市と協働した取り組みの中で苦労したこと 解決策・工夫

計画の協働作成  
への合意を得る

作成のハードルを  
下げる必要がある

まず家族が計画作成に意欲的で  
搬送は家族が担える等のケースを選定

作成に時間が  
かかる

地域や関係機関等の調整や情報  
の整理に時間を要する

時間配分に緩急をつける  
要援護者1人に対して2名体制

計画へ掲載する  
情報の整理

医療的ケア等情報が多いため  
計画にどの情報を載せるか

「避難」に必要な情報を中心に  
その他情報は別紙対応で

避難先の選定

自宅避難を希望する要援護者が多い  
電源確保できる避難先はどこか

市担当者等と避難先を  
一緒に検討

# 6 管内3市との取り組み状況

管内市	連携窓口	計画作成を行う上での役割分担	医療的ケア児者の避難先	現在の進捗
A市	市担当課	市担当課と実施 市：自治会との調整 避難支援者選定の調整 保健所：家族と支援内容の整理 避難時の持参物品の整理 個別避難計画下書き	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者・家族の希望は自宅避難</li> <li>自宅避難不可の場合はまずは指定避難所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所が計画案作成</li> <li>市がケースと避難支援者の顔合わせ会議調整中</li> </ul>
B市	市担当課 委託先	委託先相談支援員と実施 相談支援員：個別避難計画下書き 避難支援者確定 顔合わせ調整 保健所：持ち出し物品の整理 支援内容・計画の下書きの確認 顔合わせ参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援員と保健師がケース宅同伴訪問</li> <li>相談支援員と保健師が計画案作成</li> <li>相談支援員がケースと避難支援者の顔合わせ会議を調整中</li> </ul>
C市	市担当課	市担当課と実施 市：自治会との調整 避難支援者選定の調整 顔合わせ会議の調整 保健所：家族と支援内容の整理 避難時の持参物品の整理 個別避難計画下書き 顔合わせ会議参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者家族の希望は自宅避難</li> <li>自宅不可の場合は福祉避難所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所が計画案作成</li> <li>1回目自治会の顔合わせ会議を実施</li> <li>2回目顔合わせ会議調整中。 その後避難支援者選定・計画作成予定</li> </ul>

# 7 取り組みを通して見えてきた課題

電源確保

避難支援者の担い手不足

搬送手段の確保

関係機関をどう巻き込んでいくか

共助をどう促進するか

避難先での介護の担い手不足

四條畷保健所管内 3 市合同会議の開催

日時：令和 6 年 2 月 20 日（火）14 時から 16 時

参加者：計 22 名

管内 3 市の関係部局(危機管理部局・福祉部局)

当保健所職員

アドバイザー：兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科

阪本真由美教授

内容：1 ワークショップ

2 管内三市と協働した個別避難計画作成について報告

3 意見交換

ワークショップを通して市と保健所の職員が課題解決に向けて意見交換を実施

阪本先生より解決に向けた先行市事例の紹介や工夫の助言



## 8 取り組みの成果

- ①計画作成をきっかけに4事例が自発的に備えを充実（自助の促進）
- ②計画作成により要援護者と自治会の繋がりができた（共助の促進）
- ③管内3市と・・・  
難病児者・医療的ケア児者への災害対策での課題を共有さらに顔の見える関係となった（管内3市との連携の促進）
- ④難病児者・医療的ケア児者の個別避難計画4事例作成（予定）  
（市は作成・保健所は作成支援を経験）
- ⑤モデル事業参画で他府県(京都)の取り組みに参加(都道府県を超えた連携)

## 9 今後・・・

○事例集作成

(ノウハウの蓄積を目指す)

○保健所支援中の災害ABランクの方の個別避難計画作成支援を継続

(管内市の意向を確認しながら・・・)

○管内3市との連携を継続していく

(担当者が異動しても顔の見える関係を継続していきたい)